

# 資格の大原 申込規約

## 【大切なご案内です。必ずお読みください。】

大原グループが提供する講座(講座に付随するフォロー・特典・オプション等を含む、以下同じ)をお申込いただく場合には以下の申込規約により取り扱います。お申込み前にかかじめ内容をお読みになり、ご不明な点はお申込前に受付窓口へお問い合わせください。当規約に定めるものについては、各講座パンフレット、大原ホームページ、大原グループ校内規定、受講の手引き等(以下「パンフレット等」という)の定めによるものとします。また、パンフレット等で当規約と別の定めをしているものについては、その定めによるものとします。

### 1. 個人情報の利用について

#### 個人情報の利用目的

お客様からご提供いただいた個人情報は次の目的で利用します。これらの利用目的のうち、6~9においてはお客様の登録番号や氏名などが他の受講生の方の目にふれる場合が、また10においてはお客様の氏名や試験名などが出身校に提供される場合がございます。なお、お客様のお申し出により、6・7に関しましては他の方法への変更、8~10に関しましてはそれぞれ記載の対象から除外することもできますので、ご希望の場合は受付までお申し出ください。

1. お客様への連絡及び教材等の発送【通学・通信】
2. 受講講座・関連講座及び就職・転職に関する情報の提供【通学・通信】
3. 学籍・成績等の管理【通学・通信】
4. 試験合格者の照会及び管理【通学・通信】
5. 商品・サービスの改善【通学・通信】
6. 山席の確認【通学】①お名前をお呼びする場合【氏名】②お客様自身で出席簿に記入する場合【登録番号・氏名・出席状況】
7. 答案練習・模擬試験等の答案返却【通学】①お名前をお呼びする場合【氏名】②お客様自身で答案の確認と受取りを行う場合【登録番号・氏名・生年月日・得点】
8. 答案練習・模擬試験等の成績上位者掲示【通学】①成績上位者を校舎内に掲示する場合【氏名・得点・順位】
9. 受験願書の請求【通学・通信】①試験願書を請求する場合【氏名・住所・電話番号・受験科目】
10. 出身校要請による合格情報提供【通学・通信】①合格情報を提供する場合【氏名・生年月日・学部・学科・試験名】 ※1)内は利用する個人情報です。

#### 開校取得時の利用目的

- 【公開情報】1. 合格者の照会及び関連情報の提供 【業務委託】1. 外部検定試験の事務処理
2. 広報資料の制作
3. 資料請求時の送付先住所等の取得及び関連情報の提供
4. 入学情報の取得及び関連情報の提供
5. 奨学生試験の事務処理
6. 在籍及び成績等の学生管理
7. 模擬試験等の成績集計【情報提供】
1. 受講講座及び関連講座に関する情報の提供

### 2. 講座のお申込について

- 1) 受講申込方法及び受講料等の額・支払方法などは、パンフレット等にてご確認ください。
- 2) 銀行振込手数料、郵送申込時の送料はお客様のご負担となります。
- 3) 未成年者が講座をお申込になる場合は親権者の同意書をお願ひする場合がございます。
- 4) 受講契約は、大原グループが受講証を発行した時点で成立するものとします。

### 3. 入学金について

大原グループの講座(通学・通信)に初めてお申込の方は、受講料の他に入学金が必要です(入学金不要講座を除く)。すでに入学金を納入されている方(入学金免除の方を含む)は、お申込時にそれを証明できるもの(受講証等)をご提示ください。なお、入学金不要講座のみお申込の方は、次回講座申込の際に入学金が必要です。

### 4. 教材の送料について

- 1) 通信講座及び教材送付の定めがある通学講座における日本国内への送料は、通常の場合無料となります。但し、送付先等の状況によっては受講料以外に送料や手数料を別途ご負担いただく場合がございます。
- 2) 通信講座における海外への送料は、送付に必要な諸費用を別途ご負担いただきます。詳しくは通信教育本部受付窓口にてご確認ください。

### 5. 解約・返金について

講座受講申込後の解約・返金をご希望の方は受付窓口へお申し出ください。解約に応じてさせていただきます。なお、入学金は初期登録手数料(注1)のため返金の対象とはなりません。また、返金は銀行振込で行い、振込手数料はお客様負担となります。

#### 1) 講座開始日(注2)前の解約

- 原則として、受講済み受講料の全額を返金させていただきます。
- ※キャンペーン又は特典等により無料又は割引価格でご利用いただいた講座分の受講料については、正規受講料相当分を申し受けします。
- ※お受取りになった教材は、返金時まで全てご返却いただきます。その際に必要とされる送料はお客様負担となります。

#### 2) 講座開始日以後の解約

- ① 解約する場合の返金額は、未提供部分の受講料相当額から、解約手数料として未提供部分の受講料相当額の20%に相当する金額(上限5万円)を控除した残額(百円未満切捨)となります。
- ② 未提供部分の受講料相当額は、以下の算式により計算します。

未提供部分の受講料相当額=受講済み受講料×(受講期間(注3)-経過月数(注4))÷受講期間

(注1) 初期登録手数料

受講証発行料500円、メンバー登録料2,000円、データベース維持料3,500円。

(注2) 講座開始日

教習通学の場合は登録クラスの開講日、映像通学の場合は登録コースの開講日(第1回講義視聴可能日)、通信講座の場合は教材発送日となります。

(注3) 受講期間

ア. 教室通学の場合は、登録クラスの開講日の属する月から最終講義日の属する月までの期間(月数)とします。

イ. 映像通学の場合は、第1回講義視聴可能日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から最終講義視聴可能日の属する月までの期間(月数)とします。

ウ. 通信講座の場合は、初期教材発送日の属する月から最終教材発送日の属する月までの期間(月数)とします。なお、教材発送がない通信講座の場合は第1回講義配信日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から最終講義配信日の属する月までの期間(月数)とします。

(注4) 経過月数

ア. 教室通学の場合は、登録クラス開講日の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。

イ. 映像通学の場合は、第1回講義視聴可能日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。但し、解約のお申出前に視聴済みの講義については、経過したものとして計算します。

ウ. 通信講座の場合は、初期教材発送日の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。なお、教材発送がない通信講座の場合は、第1回講義配信日(同日後にお申込みの場合は申込日)の属する月から解約のお申出があった日の属する月までの月数とします。

### 6. 受講証等について

- 1) 受講証(メンバーズカード・出席カード等を含む、以下同じ)は、お客様本人の権利行使においてのみ有効であり、第三者へ貸与・譲渡・共有等することはできません。また、受講証は常に携帯し、当該職員が必要と認めた場合は速やかに提示してください。
- 2) 大原グループが提供するWeb講義等の各種受講サービス利用時にはID・パスワードが必要となる場合がございます。利用資格はお客様本人にのみ帰属します。ID・パスワードを第三者に開示し、各種受講サービスの利用資格を不正に貸与・譲渡・共有等することはできません。
- 3) 上記1)又は2)に違反した場合には、その理由の如何を問わず、正規受講料の3倍の料金を申し受けします。

【大原グループ校内規定】 快適な学習環境を維持するために、以下の諸規定を遵守してください。※各校において当規定と別の定めをしているものについては、その定めによります。

- (1) 校内においてはお互いに礼節ある言動を心がけ、他の受講生に迷惑をかけることがないようにご注意ください。また、各校ごとに禁止事項・注意事項にもご協力ください。
- (2) 施設・教材・備品等の保全に協力し、破損・汚損しないようご注意ください。敬意と認められる取組・汚損の場合は実費弁償を求めます。
- (3) 大原施設の禁止使用は固く禁じます。また、空き教室等の無断使用や施設内の電源・コンセントの私的利用はできません。
- (4) 自習室の利用は受講期間中に限ります。利用時においては、一人一席を原則としております。また、長時間自習室を離れる場合には他の受講生に席をお譲りください。
- (5) 当校施設内では定められた場所以外での喫煙・飲食を禁止しております。

上記の項目に反する行為があった場合、警察への通報、受講上のサービス利用停止、受講契約の解除、損害賠償の請求、施設内への立入り禁止などの措置を講じる場合があります。

### 7. 各種事務手数料について

お申込された講座内容の変更や転校、受講証の再発行、各種証明書発行及び特別な諸手続を行う場合には、所定の事務手数料が必要です。詳しくは受付窓口にてご確認ください。

### 8. 講座の運営について

- 1) 各講座とも、定員になり次第申込みを締め切らせていただく場合がございます。また、現在開講中又は将来開講予定の講座・コース・クラスにつき、やむを得ず変更又は開講する場合がございます。
- 2) 自然災害、公共交通機関の運休等ややむを得ない事情が生じた場合、休講又は講義日程・担当講師の変更等をする場合があります。この場合は各種フォロー制度(Webフォロー・振替出席等)をご利用ください。なお、当日出席する方のために予定通り講義を実施する場合があります。
- 3) 機器の故障や通信回線の異常等ややむを得ない事情が生じた場合、提供する講座等の運営を一時的に停止又は中止する場合があります。

### 9. 教材発送について

通信講座及び教材送付の定めがある通学講座における教材は、大原グループが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者又は郵便事業者(以下「運送業者等」という)が各運送業者等の運送約款等に従ってお客様へお届けします。受付窓口でのお受取りや大原グループ職員によるお届けはできません。また、教材はお客様がご指定の送付先ご住所とお客様ご本人のお名前を宛先として送付します。

### 10. 教材の保存期間・サービス等の提供期間について

- 1) 教材は、受講証又はパンフレット等に記載された受講期間内、又は対象とする国家試験等の実施日まで在庫として保管いたします。教材に万一不足物や瑕疵があった場合には、この期間内に受付窓口までご連絡ください(期間経過後には、教材のお渡し・交換等はできません)。
- 2) 自習室の利用・質問への回答・答案添削などのサービス(以下「サービス等」という)の提供期間についても、パンフレット等に記載された受講期間内、又は対象とする国家試験等の実施日までとさせていただきます。なお、サービス等の提供につきましてはお申込をされたお客様ご本人に限定させていただきます。

### 11. 著作権について

- 1) 大原グループがお客様に提供する教材(電子教材並びに受講に関わるレジュメ・講義録等の情報を含む)及び教材・講義映像・講義音声等を取録したデータやメディア媒体、その他一切の著作物(以下「大原教材」という)並びにホームページ・Eメール・SNS(ソーシャルネットワークサービス)等で大原グループが提供する情報(以下「情報等」という)は、著作権法上の保護対象となっております。
- 2) 大原教材について、以下の行為を禁止します。
  - ① 大原教材を、お客様本人の学習目的の範囲を超えて、複製(電子データ化を含む、以下同じ)すること
  - ② 大原グループの許可を得ずに大原教材を営利目的のためや個人的な目的のために使用すること
  - ③ 大原教材及びその複製物(電子データ化されたものを含む、以下同じ)を第三者に譲渡(オークション等への出品を含む、以下同じ)し、又は貸与すること
  - ④ 大原教材及びその複製物をインターネット上の共有サイト等にアップロードして掲載・放映・共有等すること
  - ⑤ インターネット上に違法にアップロードされているものであることを知りながら、大原教材及びその複製物をダウンロードすること

### 12. 受講契約の解約等について

講座の申込とは別に本試験(各種資格試験・検定)の申込が必要です。受験資格や試験申込期間等の詳細は主催団体等のホームページ等にてご確認ください。本試験のお申込等について大原グループでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

### 13. 本試験のお申込について

講座の申込とは別に本試験(各種資格試験・検定)の申込が必要です。受験資格や試験申込期間等の詳細は主催団体等のホームページ等にてご確認ください。本試験のお申込等について大原グループでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

### 14. 教育訓練給付制度について

制度の詳細及び指定講座については、講座お申込前に各種パンフレット等又は厚生労働省ホームページ・ハローワーク等にてご確認ください。また、当初度の支給対象者であるか否かの判定については大原グループでは責任を負いかねますので、必ずご自身でご確認ください。

### 15. 責任について

大原グループの講座をご利用になり、その結果としてお客様の知識・技能の向上その他の目的が達成できなかったとしても大原グループは一切責任を負いかねます。自然災害、公共交通機関の運休等ややむを得ない事情により休講、講義日程・担当講師の変更等があった場合や、天候不良や機器・通信回線の故障等でWeb講義等の各種受講サービスを受けられなかった場合も、大原グループでは一切責任を負いかねます。運送業者等による教材等の配達遅延や紛失等や教材等の受取が遅れた場合も同様とします。

### 16. 準拠法及び裁判管轄について

- 1) 当規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。
- 2) 当規約やパンフレット等に記載のない事項が生じた場合には、お客様と敬意をもって内容を話し合い円滑解決を図ります。また、万が一、大原グループの学校等とお客様との間に訴訟や調停の必要が生じた場合には、当該学校等の所在地を管轄する裁判所を第一審の専ら管轄裁判所とします。

### 17. 規約の変更等について

当規約は予告なく変更することがあります。なお、当規約を変更する場合や、パンフレット等で当規約とは別の定めをするものについては、大原ホームページにてご案内します。

### 18. 受付窓口について

大原グループ各校受付窓口・通信教育本部の所在地・連絡先・営業時間等は、大原ホームページ・各講座パンフレットにてご確認ください。

### 19. 旅行日

2020年4月1日施行

大原ホームページ

<https://www.o-hara.ac.jp/best/terms/>

